

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南越前町 404
地域名 (地域内農業集落名)	東大道・西大道 (東・西大道)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.7 ha
② 田の面積	29.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農地の所有者が高齢化しており、農地をどうするか真剣に考えられていない。農地の所有者は農地を「収益を得る資産」としての意識が高く、現状よりも高い地代を得るとまでは考えなくとも、地代が下がるのであれば利用権設定の相手方は限られる。「無償で農地を貸すから誰か耕作してくれないか」という考える人が少ないので、農地を守ることにについて所有者の理解が必要。線路から山側の田が小さく、耕作放置が多数ある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、そば等を中心に作付けし、農地の所有者の理解(農地として活用すること)を得たうえで、集積・集約を進めていく

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

今後において離農や規模縮小の可能性が生じた場合に備え、農地の集約化や地区外からの農業経営体の募集を検討する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	77.9 %	将来の目標とする集積率	77.9 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

地権者と耕作者の行為の下で農地の集約化やブロック化などを図り、農作業の効率化が図れる範囲で集約していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の所有者の理解が必要。所有者への説明する機会があれば、集積・集約の理解を深めていただく必要がある。
(2)農地中間管理機構の活用方法
認定農業者の方々(借り手)は農地中間管理機構の活用が進むことを望んでいる。あとは出し手の理解が必要である。
(3)基盤整備事業への取組
圃場整備も済んでおり、水の問題はほとんどないが、担い手や地域のニーズを踏まえながら検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業者の中には今後家族と後継について話し合うという人もいる。関係機関と連携し農業の技術などの維持を目標に農業者育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
希望があれば、シルバー人材センターなどの農作業委託を活用していく。 小規模農家の転作(大麦、そば、大豆)を支援するため、JA・(株)越前たけふファームが収穫作業を受託する。 水稻・麦・大豆・そばの乾燥調製については、JAがこれまでのとおり受託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策として適正な侵入防止柵の設置、維持管理、放任果樹等の伐採や草刈りなどの生息環境管理を継続する。町の有害鳥獣捕獲事業に協力し、鳥獣被害の軽減を図り、荒廃農地を発生させないよう保全・管理を行う。
- ②持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷に配慮した生産活動を推進する。
- ③労働環境の改善や労働力不足の解消を図るため、スマート農業機械の導入を推進する。
- ⑦水路の維持管理、圃場や農道の草刈りなど継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稻、麦、そば	5.8 ha	ha	水稻、麦、そば	5.8 ha	ha	A	
認就	担い手B	水稻、麦、そば	5.3 ha	ha	水稻、麦、そば	5.3 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稻	5.4 ha	ha	水稻	5.4 ha	ha	C	
認農	担い手D	水稻	3.1 ha	ha	水稻	3.1 ha	ha	D	
認農	担い手E	水稻	2.6 ha	ha	水稻	2.6 ha	ha	E	
認農	担い手F	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	F	
利用者	担い手G	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	G	
利用者	担い手H	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	H	
利用者	担い手I	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	I	
利用者	担い手J	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	J	
利用者	担い手K	水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	K	
利用者	担い手L	水稻	2 ha	ha	水稻	2 ha	ha	L	
利用者	担い手M	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	M	
利用者	担い手M	水稻、野菜	0.1 ha	ha	水稻、野菜	0.1 ha	ha	M	
利用者	担い手O	水稻、野菜	0.6 ha	ha	水稻、野菜	0.6 ha	ha	O	
利用者	担い手P	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	P	
利用者	担い手Q	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	Q	
利用者	担い手R	水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	R	
計	18経営体		28.6 ha	0 ha		28.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	南越前町シルバー人材センター	草刈り作業等	水稻等
2	越前たけふ農業協同組合	収穫作業等	麦、そば、大豆等
3	(株)越前たけふファーム	乾燥調製作業等	水稻、麦、そば、大豆等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。